『ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち』の実現に向けて

大崎町長　東　靖弘

平成17年度の町政運営について所信を表明し、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国が推進する『三位一体の改革』は『自立・自己決定・自己責任』といった地方主導の時代を実現することであります。このことを財政的な面で表現すると、『受益と負担の見直し』であり、地域住民と共生・協働するような行政運営の仕組みを作り上げていくことが大切であると思います。

このような考えで編成いたしました平成17年度の一般会計および特別会計の予算総額は、118億6、357万円でございまして、対前年度比、3・3％の減となりました。

『行財政改革』

さて本町は、昨年5月に実施されました『大崎町の合併についての意思を問う住民投票』の結果にもとづき、自立の道を選ぶことになりました。限られた財源を効果的に活用していくために、今まで以上に徹底した行財政改革に取り組んでいく必要があり、住民の代表からなる『行政改革調査専門委員会』や、職員で構成する『事務改善委員会』などを設置し、町政全般の見直しに取り組んでいるところでございます。

まず、その一環といたしまして、現在までの17課を今年度は、12課1室に再編いたしました。その中でも、企業誘致や住宅政策などの重要課題を、より強力に推し進めるために『まちづくり推進室』を新たに設置いたしました。また、来年度も効率的で機動力のある執行体制を確立するために組織の見直しを行ってまいります。

従来型の行政改革では、財政赤字の削減や財政の健全化を最大の目的とするものが多かったと思われますが、本町の目指す行財政改革は健全財政を堅持しつつ、住民の意向や地域の実情に即したサービスの提供、真の住民参加のまちづくり、誇りを持って暮らせるまちづくりなどを進展させ、他には見られない独自性と魅力を兼ね備えた『活力に満ちた町づくり』を実現するための施策のひとつと位置づけて推進してまいりたいと考えております。

『農政関係』

国において、新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定する方向で作業が進められており、中でも経営安定対策、『日本型直接支払い』の制度化の行方に期待をいたしているところでございます。

本町におきましては、温暖で広大な農用地の高度利用、畑地かんがい事業の通水に向け、畑かん営農作物の普及と新規就農者の育成および認定農業者の経営改善支援などに努めてまいります。

米政策につきましては、昨年より10％増の75％を配分し、良質米の生産と併せて飼料作物、ソバ、野菜等の振興を図り、水田営農の確立に取り組んでまいります。

また、枝物、椎茸などの特用林産物の振興にも努めてまいりますが、特に枝物は猿害対策作物として、中山間部に推進してまいります。また、原木生椎茸の生産量の一部をタカラバイオ株式会社の流通ルートで販売することが決定し、契約に向けて準備中であり、生産農家に弾みがつくものと思います。

『畜産関係』

引き続き優良牛や優良豚の導入および保留対策を進め、高齢牛等の更新対策を積極的に推進するとともに新規事業として、肉用牛等生産性向上施設整備事業による、増頭対策等を進めてまいります。

また、鹿児島県地域振興公社を事業主体として、ブロイラー農家が事業参加者となり、堆肥化処理施設と炭化処理施設を整備する計画でございます。

『耕地関係』

県事業といたしまして、高井田、崎園および西下地区の3地区のシラス対策事業と、平成17年度完了となる大崎中央二期地区農免農道整備事業を進めてまいります。

また、県営畑かん事業につきましては、平成18年度一部通水を目指して着々と工事が進捗している状況でございます。

なお、大隅中央区域農用地総合整備事業の農業用道路（通称：大隅グリーンロード）につきましては、平成17年3月末で完成し、志布志～鹿屋間が全線開通しましたので、地域農業の効率化が図られるものと期待しているところでございます。

『建設関係』

町道の維持管理に努めるとともに、地方特定道路整備事業として、昨年に引き続き西迫岡別